

令和7年度 第1回 多文化共生推進委員会議事録

開催日時	令和7年8月27日（水）午前10時～午後0時30分
開催場所	岡崎市福祉会館 7階 701号室
議事録	社会文化部 多様性社会推進課 齊藤
参加者	【推進委員】 川崎委員長、伊東副委員長、本田委員、井上委員、木下委員、河口委員、山崎委員 【岡崎市】 山田部長、手嶋専門監、本間課長、室田副課長、竹谷係長、鈴井、太田、齊藤
会議概要	午後10時 開会（司会：本間課長） 1 社会文化部長あいさつ（山田部長）（～10:05） 2 議題：多文化共生推進基本計画について（齊藤）（～11:00） 3 質疑応答・意見交換（～12:25） 午後0時30分 閉会
内容	1、2については岡崎市で実施。 3については、各委員へ順に質問を伺った。 3 質疑応答・意見交換の内容は下記のとおり。 【本田委員】 ・第4章の施策1について、講座には興味がある人が何度も参加している印象。興味が無い人や外国人対応に不安を感じる人へのアプローチが必要だと思う。ニュースなどで暗い話題が目立ってしまうため、企業や学校などヘインタビューし、明るい話題をショートムービーなどで積極的に発信し、興味関心を刺激してはどうか。結果として、好意的に感じる人が増えればイベントへの参加者や、多文化を理解したいと思う人も増えると思う。 →SNSでの発信については、現在アジアフレンドシップ事業の一環でアジア人材を採用している企業のPR動画を作成・発信する予定。ここでノウハウを得て、活かしていきたい。【事務局】 【井上委員】 ・第3章に記載のSDGsに関する部分が、4章のどの部分にリンクするかがわかりにくい。関連性がわかるようにできると良い。 →承知した。（事務局） ・第4章の施策3、多言語防災ナビについて、言語をもっと増やせると良い。 ・第4章の施策3、多言語通訳サービスやあいち医療通訳システムを利用することによる今後の展望や、使い方、機能などがわかると良い。【井上委員】 →補足説明を挿入する。

【木下委員】

- ・第3章について、基本理念はすばらしい。ただ、本田委員も仰ったように外国人の犯罪や不法滞在などがクローズアップされているため、外国人を支援するメリットを示すことや、生活基盤となる就労を支援すること、生活ルール等を定着させることを目的とした情報発信を行うことで初めて受け入れようかなという体制ができると思うので、ロードマップを検討した方が良い。
- ・第4章の施策2について、ワールドレクチャーなどの国際理解イベントは、言語がわからなくても参加できるので、交流を図るために告知だけでなく丁寧に勧誘を行う必要がある。
- ・第4章の施策3について、HPの多言語化については大変良いと思う。原文に「やさしい日本語」を採用することや、定期的な見直しを行う必要がある。
- ・第4章施策3の情報伝達方法の研究について、例えばSNSで実施したらそれで完了か？また、新しい取り組みを実施した場合、どこでその実績や状況を把握できるのか？
→必ずしもデジタル媒体だけではない。例えば総代への市政だよりに併せた紙媒体の配布など、様々な方法を検討したい。実績等は、HPや本委員会で把握できる。【事務局】
- ・外国人市民の居住歴の長期化に伴い、永住者などの根ざす人と、来日したばかりの新しい人のそれぞれに対応できる施策を行うと良いと思う。

【河口委員】

- ・市民調査の内容をQRコードなどで確認できると良い。
→市民調査及び企業アンケートの内容を手軽に確認できるよう、QRコードを挿入する。【事務局】

【山崎委員】

- ・企業アンケート結果は何か反映されているか？
→現時点では反映されていない。今後、協力確認書を活用して更なる情報やニーズの収集をし、何かに反映したいと考えている。【事務局】
- ・外国人雇用企業において、外国人従業員の労働環境の整備はもちろん、その家族への日本語教育等の支援も担っていただけるような施策の実施について、御検討いただきたい。

【伊東副委員長】

- ・第1章について、P1の2基本計画の位置づけの3行目、「町内会の持続的な～」とあるが、町内会だけに限定するのはなぜか？
→町内会に限定する意図はない。地域コミュニティの最小単位として町内会があり、そこでの地域交流や地域参画が最も多いと考えたため、この表現にしている。【事務局】
→広義に「地域」などの表現にした方が良いかもしれない。【伊東副委員長】
→検討させていただく。

- 第1章全体として、「日本人が外国人を支援する」という表現が使われているが、「支援」という表現に違和感を覚える。多文化共生の観点で、最終的に目指すのが「協働」であれば、「協力、助け合う」というような表現の方が良い。
→検討させていただく。
- 第2章について、外国人キーパーソンが減少した原因の分析をした方が良い。
- 第3章について、外国人に「参画」してもらうなら、「参画」してもらうためのロードマップ、手段、制度をつくる必要がある。（参画は「参加」よりもハードルが高い）
- 第3章について、新計画の構成（使命、目標、行動指針）について、上位、下位の関係に無いように思う。ピラミッド型の構成に意味はあるのか？
→男女共同参画計画でも本構成を採用しているが、三角形、ボトムアップの形にする明確な理由はない状態であるため、検討させていただく。【事務局】
- 第4章の施策2について、支援をボランティア任せにして良いのか？県のコーディネーター派遣や専門家（川崎委員長、河口委員等）と連携しても良いと思う。
- 第4章施策3について、母語継承に関する記載があった方がよい。
- 企業アンケートについて、「5日本語学習支援」について、「仕事でのコミュニケーションによって日本語学習を支援している」というのはどういうことか？
→直接確認していないので定かではないが、OJT や OFF-JT で困りごとが発生した際に、都度解決・改善できる体制ができているということだと推察している。【事務局】

【川崎委員長】

- 第2章について、国際理解講座の参加者のリピーターと新規の割合は？
→同じ人が多い印象。新事業も検討中で、今年度はアジアフレンドシップ事業を実施中。【事務局】
→ニーズ把握や、例えば新規が増えているといった傾向分析のため、新規・リピーターの分析はした方が良い。【伊東副委員長】
- 第4章の施策3について、多言語相談窓口はどのくらいの利用があるか？
→50件/日 程度の利用がある。当課の通訳はキャリアが長く、税や福祉など、多岐にわたる事業について精通しているため、多言語相談窓口である程度必要な手続きの様式を整えている。過去の実績は、令和5年度が16,007件、令和6年度が約18,000件。これは市役所とLICCの合算値となっている。
- 委員コメントを掲載することについて、なぜコメントを採用するのか？
→広く市民の想いを反映して作った温かみのある内容になり、市民に浸透しやすいと考えたため採用したいと考えた。本市では、観光計画に採用されており、協力して作ったという印象や、委員の想いが感じられたため、是非採用したいと考えている。【事務局】
→コメントはいつまでに作成するのか。【川崎委員長】
→2月頃開催予定の第2回委員会では、パブリックコメントを反映した最終版で検討をしたいと考えている。コメントを採用するか否かについては、後日委員の皆さまへ改めて御意向の確認を行い、採用する場合は第2回委員会までに寄

稿いただいたコメントの入ったものを提示したいと考えている。【事務局】

【その他】

- 小学校に上がった後の支援がない。改善できると良い。【伊東副委員長】
- 日本語がわからなくてもできることはたくさんあるため、相談窓口の活用以外にも様々な人が活躍できるような体制や仕組みづくりができると良い。（保育士が外国人の親に対して、日本語の勉強と併せて母語も家で使ってほしいと伝えるなど）【伊東副委員長】
- 外国人市民を雇用したいと思っている企業に対して多文化共生を推進したいと県としても考えているため、また連携したい。【山崎委員】
- 松本町のお祭りイベントに、理知の杜の学生を派遣する事業を行うことができた。地元とのマッチングができれば、良い効果を生むことができると思う。

【木下委員】

→理知の杜の生徒 30 人くらい（ネパール、ミャンマーなど）で参加した。何時からの参加でも良い、いつ帰ってもよい、貸出し法被のクリーニング不要など、ゆるっとしたイベントにしてもらったので良かった。ポスターもあり、事前の情報共有などがやりやすかったのでよかった。ただ、まだ外国人はお客さんという形で、「協働」となるには遠い印象だった。今回は OK をいただいたが、これが 5 年 10 年と継続していけるのか、浸透するのかというところが難しいが大事なところだと感じた。【河口委員】

→「外国人参加の場合はお金払って」というところもあるので、今回は良かった。ただ、これだと交流事業としては良いが、協働するということになる、成立させるのが難しいなと感じた。【木下委員】

- 理知の杜の生徒は 2 年程度で卒業してしまうので、計画期間が 5 年だと、期間内に生徒が入れ替わるため、社会情勢やその時に在籍している人などによって、その時々々のマッチ・アンマッチが異なる場合がある。そのため、「毎年必ずこうするべき」というものにしなくても良いと思う。前はこう思っていたけど、今はこう思っているというような事例があると、柔軟な事業実施ができるのではないかなと思う。【河口委員】

→市民アンケートを頻繁に行い、ニーズや状況を察知することができればよいと思う。【事務局】

- 外国人市民の居住歴の長期化に伴い、永住者などの根ざす人と、来日したばかりの新しい人のそれぞれに対応できる施策を行うと良いと思う。【木下委員】

午後 0 時 30 分 閉会

岡崎市多文化共生推進委員会委員

R5.11.1－R7.10.31

役 職	氏 名	備 考
委員長	かわさき なおこ 川崎 直子	愛知産業大学短期大学教授
副委員長	いとう きよえ 伊東 浄江	特定非営利活動法人トルシーダ代表
委 員	ほんだ かいと 本田 海斗	行政書士会岡崎支部 支部幹事
委 員	いのうえ のりひさ 井上 登永	岡崎地区外国人雇用管理推進協議会 会長
委 員	やまさき ゆきえ 山崎 幸江	愛知県県民文化局県民生活部社会活動推進課 多文化共生推進室長
委 員	かわぐち なえこ 河口 苗子	市民公募
委 員	きのした あや 木下 亜矢	市民公募